

# 鎌ヶ谷市国土強靭化地域計画策定委託仕様書

- 1 業務名 鎌ヶ谷市国土強靭化地域計画策定委託  
2 実施場所 鎌ヶ谷市の指定する場所  
3 履行期間 契約締結後から令和9年3月31日まで  
4 業務内容

受注者は、下記に定める業務内容を実施するものとする

## (1) 現状分析（自然災害の想定）

国土強靭化地域計画策定ガイドラインを参考に、千葉県国土強靭化地域計画との整合性を確保するとともに、自然災害を想定する。現行計画で示されたKPI（重要業績指標）や実行計画の進捗状況に基づいて評価を行い、取組への評価などを整理して現状を分析し、その内容に基づき課題抽出の支援を行うこと。

## (2) 将来目標の設定（「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」の設定）

国の基本計画や県の国土強靭化地域計画を踏まえ、「基本目標」を設定するとともに、基本目標の実現に向け、「事前に備えるべき目標」の設定を行うこと。

## (3) 主要課題の整理

### ① リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

千葉県国土強靭化地域計画と整合性を保ちつつ、上記(2)で設定した事前に備えるべき目標及び地理的・地形的特性、気候的特性、社会経済的特性等の地域の特性を踏まえて、本市における「起きてはならない最悪の事態」の設定の支援を行う。

### ② 施策分野の決定

千葉県計画の施策分野と整合性を保ちつつ、上記①で設定したリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するために必要な施策を念頭に置きつつ、本市の状況に応じて施策分野の設定の支援を行う。

### ③ 脆弱性の分析・評価（プログラムごとの脆弱性の評価）、課題の検討

設定されたリスクシナリオに基づき、各リスクに応じた既存事業の整理を行うとともに、各リスクにおける課題の抽出支援を行う。なお、事業整理に当たっては、課題の抽出は事務局とのヒアリング方式によって課題を整理することとする。担当課における課題の把握は事務局が行うこととし、課題把握の視点等について助言を行う。

## (4) 実現化方策の検討（課題のとりまとめ、対応策及び指標設定の検討支援）

抽出された課題を整理し、脆弱性がみられるポイントを取りまとめる。脆弱性がみられるポイントを踏まえ、対応策の検討を行う。その際、県の国土強靭化地域計画の推進

方針等や各府省庁の補助金メニュー等を踏まえた対応策を提案するとともに、事務局は提案された対応策について、担当課等と協議の上、対応策を決定する。また、必要に応じ各リスクにおける KPI（重要業績指標）の提案を行う。なお、各課ヒアリングを実施することも想定する。

また、(1)～(3)で実施した業務を踏まえ、千葉県国土強靭化地域計画との整合性を確保しつつ、施策分野を整理し、鎌ヶ谷市国土強靭化地域計画素案を作成する。市事務局は、素案に対して検討し、修正事項をまとめる。

#### (5) 管理・運営計画策定（国土強靭化地域計画（案）の作成）

これまでの業務を踏まえ、千葉県国土強靭化地域計画と整合性を保ちつつ、施策分野を整理し、鎌ヶ谷市国土強靭化地域計画案、アクションプログラム案及び事業一覧を記載した資料編を作成する。さらに、必要に応じてパブリックコメント支援（簡易概要版作成を含む。）を行う。

また毎年度事業等を更新する際の事業見直しシートを併せて委託者に提案を行う。

#### (6) その他業務支援

①円滑な業務進行を図るため、市事務局と受注者との打合せを実施する。打合せ回数は、6回を標準とする。

②検討会議資料作成支援（データ作成）を行う。

③必要に応じて検討会議へオブザーバーとして出席する。会議開催回数は2回程度を想定している。また、発注者から借用する会議録音声データから、会議議事録（要録）を作成する。

#### (7) 成果品

##### ①国土強靭化地域計画 一式

調査関連のデーター式（報告書及び集計表などを含むWord、Excel等）の原稿及びホームページ掲載用PDF版データー式をCD-ROMなどの電子媒体に記録し納入する。

計画書関連のデーター式（Word、Excel等）の原稿及びホームページ掲載用PDF版データー式をCD-ROMなどの電子媒体に記録し納入する

##### ②その他調査・策定の関連資料等のデーター式

CD-ROMなどの電子媒体に記録し納入する。

また、本業務によって得られる成果は、全て市に帰属するものとし、市の承認なく成果品又は成果品に含まれる情報を、他に公表、提供若しくは貸与してはならない。

#### (8) 支払

業務完了後、一括払いとし、適法な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

## 5 受注者の資格要件

本業務を受託するにあたり、受託者は品質の確保及び責任の所在の明確化のため、令和元年度以降に全国のいずれかの自治体において、次の受託実績を有していなければならぬ。

- (1) 総合計画策定業務
- (2) 国土強靭化地域計画策定業務
- (3) 公共施設等総合管理計画
- (4) 地域防災計画策定業務
- (5) ハザードマップ作成業務

## 6 各種例規・計画・資料との調和

本業務を受託するにあたり、受託者は以下の例規・計画・資料等と調和するように策定支援をすること。

- ・千葉県国土強靭化地域計画
- ・千葉県地域防災計画
- ・鎌ヶ谷市総合基本計画
- ・鎌ヶ谷市総合戦略
- ・鎌ヶ谷市国土強靭化計画
- ・鎌ヶ谷市公共施設等総合管理計画
- ・鎌ヶ谷市地域防災計画
- ・鎌ヶ谷市都市計画マスターplan
- ・鎌ヶ谷市地域福祉計画
- ・各種ハザードマップ
- ・その他関係計画、条例、規則、規定等

また、業務にあたり、以下の資料・計画等を参考とすること。

- ・国土強靭化基本計画
- ・第一次国土強靭化実施中期計画
- ・国土強靭化地域計画内容充実ガイドライン
- ・国土強靭化地域計画策定・改定ガイドライン（第2版）

## 7 貸与資料

- (1) 鎌ヶ谷市総合基本計画
- (2) 鎌ヶ谷市総合戦略
- (3) 鎌ヶ谷市国民保護計画
- (4) 鎌ヶ谷市地域防災計画

- (5) 鎌ヶ谷市公共施設等総合管理計画
- (6) 鎌ヶ谷市地域福祉計画
- (7) 各種ハザードマップ及び災害想定区域図データ
- (8) 都市計画基本図及び都市計画基礎調査データ  
(白図及び都市計画基本図 S=10,000 以上 任意図郭)
- (9) 令和8年度鎌ヶ谷市事務分掌一覧

## 8 貸与書類及び情報セキュリティポリシーの順守、情報処理遂行体制

本業務を遂行するための、事業継続、品質管理、環境配慮、情報管理の組織としての取組を証明するため、契約前に次の資格の認証取得（または各種認証取得後に社内システムを見直した結果、自主的なシステムの構築により今までと同等レベルの運用が可能であると判断するケースを踏まえ、過去に認証取得している場合を含む。）を証明する資料を発注者に提出し、承認を得ることとともに、情報保護に関する国家資格保持者（情報セキュリティスペシャリスト、情報セキュリティマネジメント）を業務執行体制内に配置すること。

- (1) ISO/JISQ27001（情報セキュリティマネジメントシステム）
- (2) JISQ15001（プライバシーマーク）

## 9 その他の事項

この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書について疑義が生じた場合は、市と受託者が協議の上、決定するものとする。